

## 脱着装置付コンテナ専用車仕様書

この仕様書は、生駒市清掃リレーセンターが新車購入する脱着装置付コンテナ専用車について必要な事項を定めるものである。

1. 品 名 脱着装置付コンテナ専用車
2. 台 数 1台
3. 納 入 場 所 生駒市東生駒1丁目583  
生駒市清掃リレーセンター
4. 納 入 期 限 令和9年3月31日  
(市による納品検査及び取扱い説明会の完了をもって  
納入とする)
5. 仕 様 等
  - ① 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合していること。
  - ② 車両は、生駒市清掃リレーセンターから生駒市清掃センター、三重中央開発株式会社（三重県伊賀市）、大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地（大阪府堺市）等、各処理施設まで通行可能であること。
  - ③ 脱着装置付コンテナ専用車の概要  
本脱着装置付コンテナ専用車は、ごみを中継輸送するための車両である。生駒市清掃リレーセンターにおいては、可燃ごみをクローズドコンテナへ詰込み、その他のごみはオープンコンテナに積み込む。満杯のコンテナは、脱着装置付コンテナ専用車にて、各処理施設に輸送されダンプ排出する。脱着装置付コンテナ専用車は、専用コンテナを容易にまた安全に脱着、運搬、排出できる車両とすること。
  - ④ 脱着装置付コンテナ専用車の仕様

(1) 車両型式

- ・シャシ：GVW20トンダンプシャシ
- ・架装：アームロール架装装置

(2) 車両寸法（参考）

- ・車両全長 7,485mm
- ・車両全幅 2,490mm
- ・車両全高 3,000mm
- ・ホイールベース 4,535mm

(3) シャシ部分

- (ア) 380ps 以上であること。
- (イ) 平成28年度排ガス規制に適合していること。
- (ウ) 6×4（4輪駆動）であること。
- (エ) ミッション形式は、こだわらない。
- (オ) フルキャブであること。
- (カ) 乗車定員 2名以上であること。
- (キ) ABSを装備すること。
- (ク) パワーステアリングを装備すること。
- (ケ) パワーウインドウ（左・右）を装備すること。
- (コ) 坂道発進補助装置を装備すること。
- (サ) 装備品（新品）
  - ・カーエアコンを装備
  - ・AM・FM カーラジオを装備
  - ・サンバイザー（運転席・助手席）を装備
  - ・フロアマットを装備
  - ・サイドバイザー（左右）を装備
  - ・熱線入りサイドミラー（左右）を装備
  - ・バックアイカメラ及びバックモニターを装備
  - ・ドライブレコーダーを装備
- (シ) 付属品（新品）
  - ・標準工具
  - ・消火器
  - ・歯止め
  - ・三角表示板
  - ・スペアキー
- (ス) タイヤ関係
  - ・タイヤチェーンを付属すること

- ・スペアタイヤを1本装備すること（装着タイヤと同サイズのもの）

(4) 架装部分

(ア) アームロール架装装置

型式：CCA810-22E【新明和工業（株）製】

(イ) その他

- ・リヤフェンダー：鉄製
- ・タイヤ歯止め：取付
- ・タイヤ灯：左右
- ・その他：過荷重防止用安全弁取付  
警報ランプ（アーム作動中確認用）取付  
コンテナ跳ね上げ防止装置取付  
オープンコンテナ用コボレーン開閉装置のコンセント取付  
コンテナ荷役車両におけるコンテナとの係合確認装置取付

(ウ) 以下の対象コンテナが容易にまた安全に脱着、運搬、排出できる構造及び強度を有すること。

- ・クローズドコンテナ（新明和工業(株)製）  
形状：クローズドタイプ  
型式：CNA18-53  
主要寸法：全長：約5,240mm、全幅：約2,450mm、全高：2,500mm  
排出部構造：一枚下開き方式  
付属装置：テールゲート自動開閉装置
- ・オープンコンテナ（新明和工業(株)製）  
形状：オープンタイプ  
型式：CNA14-33  
主要寸法：全長：約5,100mm、全幅：約2,480mm、全高：1,850mm  
排出部構造：一枚下開き方式  
付属装置：テールゲート自動開閉装置

(5) 塗装・文字関係

(ア) 指定色（別途協議）※付属品はメーカー色とする。

(イ) 指定文字記入（色、字体、記入箇所は別途協議）

6. 性能等その他

- ① 受注者は適切かつ迅速な修理、保守その他アフターサービス及び部品提供等の対応が可能な体制が整備されていること。

- ② 受注者は契約締結後、生駒市と協議を行い、承諾を得たのち製作に着手すること。その際に車両の承諾函を提出すること。また本仕様書に記載のないことについては、発注者と受注者が協議し決定するものとする。
- ③ 登録手続き及び諸経費
- (1) 関係官公署での受検、登録等は受注者が手続きを行うこと。
  - (2) 納車に伴う付帯費用（重量税・自賠責保険代・登録費用・リサイクル料金）は市負担とする。
- ④ 取扱い説明会の開催
- 脱着装置付コンテナ専用車搬入後、清掃リレーセンター職員に対して取扱説明会を行うこと。
- ⑤ 完成図面等の納品
- 納品にあたっては、完成図面及び取扱説明書等（各1部）を提出すること。またこれらの電子媒体（CD）1部も提出すること。ただし、発注者の指示する形式のものとする。